

## 令和6年度

松野町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

松野町公営企業会計歳入歳出決算審査意見書

松野町各基金運用状況審査意見書

松野町監査委員

このたび、地方自治法の規定により、令和6年度松野町一般会計他5特別会計及び簡易水道事業会計、並びに基金の運用状況などを審査しました。

令和7年9月5日

|         |       |
|---------|-------|
| 松野町監査委員 | 榎本 孝幸 |
| 同       | 大内 義昭 |

決算審査場所 松野町役場

決算審査期間

|                  |                            |
|------------------|----------------------------|
| 令和7年7月1日（2日間）    | ……………決算書及び付属書類等審査          |
| 〃 7月3日～25日（16日間） | ……………決算書・証憑・帳票審査           |
| 〃 7月29日（1日間）     | ……………町内公共施設等の管理状況検査        |
| 〃 8月4日、5日（2日間）   | ……………各課局室ヒアリング             |
| 〃 8月6日～22日（12日間） | ……………審査結果の取りまとめ<br>（意見書作成） |

# 第1章 総 則

## 1 審査対象

- (1) 令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和6年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書
- (3) 令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算書
- (4) 令和6年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算書
- (5) 令和6年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算書
- (6) 令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (7) 令和6年度松野町簡易水道事業会計決算書
- (8) 証拠書類及び歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書
- (9) 基金運用状況に関する調書

## 2 審査方法

令和6年度決算審査に当たっては、次の諸点に留意して審査した。

- (1) 歳入歳出決算書類は原簿と一致しているか。
- (2) 決算書その他の付属書類などの計数は正確であるか。
- (3) 調定額、収入済額などは歳入簿と符合しているか。
- (4) 支出済額及び予算額は歳出簿と符合しているか。
- (5) 支出済額は証憑書類と符合しているか。
- (6) 「会計年度独立の原則」は守られているか。
- (7) 会計間の独立は侵されていないか。
- (8) 法令・条例に違反する経理はないか。
- (9) 予算の流用及び予備費の充用は適正に行われているか。
- (10) 公有財産及び備品管理は適正に行われているか。
- (11) 財政運営は健全かつ適正に行われているか。
- (12) 公金管理は適正に行われているか。

## 3 審査結果及び意見

- (1) 決算書調製及び提出時期

会計管理者から町長に対する決算書の提出は、地方自治法第233条第1項に定める期限内の令和7年6月26日に行われていることを確認した。

(2) 決算計数

令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、第1表「令和6年度歳入歳出決算額調」のとおりであり、全会計の歳入歳出を合計した場合、収支取扱金額は、11,545,561,921円に達するが、厳正な経理が行われており、僅かの違算もなく、また、計数は関係帳票と符合し、決算残金189,707,051円は、翌年度に遅滞なく繰り越されていることを確認した。

第1表 令和6年度歳入歳出決算額調

(単位:円)

| 会計別  | 予算現計          | 決算額           |               | 差引残額         | 執行率%  |      |
|------|---------------|---------------|---------------|--------------|-------|------|
|      |               | 歳入            | 歳出            |              | 歳入    | 歳出   |
| 一般   | 4,758,204,656 | 4,217,603,709 | 4,060,244,028 | 157,359,681  | 88.6  | 85.3 |
| 国保   | 561,548,000   | 508,701,585   | 497,482,563   | 11,219,022   | 90.6  | 88.6 |
| 診療所  | 321,094,000   | 325,368,863   | 315,849,841   | 9,519,022    | 101.3 | 98.4 |
| 新築資金 | 35,876,000    | 1,443,902     | 35,857,274    | ▲ 34,413,372 | 4.0   | 99.9 |
| 介護保険 | 782,239,000   | 738,300,303   | 694,329,629   | 43,970,674   | 94.4  | 88.8 |
| 後期高齢 | 77,318,000    | 76,216,124    | 74,164,100    | 2,052,024    | 98.6  | 95.9 |
| 合計   | 6,536,279,656 | 5,867,634,486 | 5,677,927,435 | 189,707,051  | 89.8  | 86.9 |

ア 公有財産については、短期間ではあったが、現地に出向き管理状況の検査を行った。

各施設を検査した結果、建設から長年経過した施設が増えてきており、各施設ともに老朽化が進んできており、修繕や改修が必要な建物が増えてきている。遊休施設は、建物破損の進行に伴い周辺の環境を害する施設(建物)になるおそれがあることから、今後の管理と利活用計画及び処分対策など具体的な方針について検討されたい。特に、旧まつの温泉跡などの現在未使用の施設については、今後の管理・活用について地元や各関係者等と協議しながら、より良い方向性を見出して頂くことを強く切望するものである。

常時使用するスポーツ施設については、定期的に状態の確認を行い、万全な施設管理を徹底されたい。破損をまとめて修繕することなく、破損しないよう防護策を検討し、未然防止で経費の節減に格段の努力をされたい。

・検査対象施設

中央診療所、保健センター、虹の森公園、森の国ファーム、森の国ぽっぽ温泉、森の国ふれあいセンター、松野町隣保館、豊岡後消防車庫及び乾燥柱、滑床ビジターセンター、放課後児童センター

イ 備品管理簿（備品台帳）については、備品管理システムにより、各課統一した書式で適正に管理されていた。

(3) 予算の流用及び予備費充用

松野町歳出予算の取扱い要綱に基づき、適正に処理されていると認めた。このうち、予備費の充用状況は次のとおりである。

|         |             |        |           |
|---------|-------------|--------|-----------|
| 一般会計 …  | 1,755,918 円 | 国保 …   | 284,429 円 |
| 中央診療所 … | 0 円         | 住新 …   | 0 円       |
| 介護保険 …  | 17,721 円    | 後期高齢 … | 0 円       |

(4) 基金の運用（特別会計を含む）

令和6年度末の基金は16種類あるが、各基金とも条例の規定に従い、運用されている。

基金の運用状況は、第2表「基金運用状況」のとおりである。

第2表 基金運用状況

(単位：円)

| 会計名   | 基金の種類             | 5年度末<br>残高    | 6年度増<br>(積立等) | 6年度減<br>(取崩し) | 6年度末<br>残高    | 備考 |
|-------|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----|
| 一般会計  | 財政調整基金            | 1,191,628,539 | 43,635,242    | 274,917,000   | 960,346,781   |    |
|       | 減債基金              | 123,610,239   | 10,463,863    | 0             | 134,074,102   |    |
|       | 地域福祉基金            | 143,748,000   | 0             | 0             | 143,748,000   |    |
|       | 中山間ふるさと・水と土保全基金   | 10,000,000    | 0             | 0             | 10,000,000    |    |
|       | ふるさと応援基金          | 38,229,357    | 13,762,937    | 22,377,147    | 29,615,147    |    |
|       | 人材育成基金            | 19,937,082    | 25,461        | 2,100,000     | 17,862,543    |    |
|       | 災害対策基金            | 27,297,383    | 34,861        | 319,658       | 27,012,586    |    |
|       | 観光産業振興基金          | 9,549         | 5             | 0             | 9,554         |    |
|       | 森林環境譲与税基金         | 32,730,138    | 6,473,007     | 0             | 39,203,145    |    |
|       | 土地開発基金            | 75,805,000    | 0             | 0             | 75,805,000    | ◎  |
|       | 預金                | 65,088,761    | 0             | 0             | 65,088,761    |    |
|       | 土地                | 10,716,239    | 0             | 0             | 10,716,239    |    |
|       | 高齢者等肉用牛貸付けに係る基金   | 2,666,950     | 0             | 0             | 2,666,950     | ◎  |
|       | 預金                | 1,349,947     | 0             | 0             | 1,349,947     |    |
|       | 貸付牛 <sup>5頭</sup> | 1,317,003     | 0             | 0             | 1,317,003     |    |
|       | 肉用牛貸付けに係る基金       | 2,447,410     | 1,634         | 0             | 2,449,044     | ◎  |
|       | 預金                | 2,447,410     | 1,634         | 0             | 2,449,044     |    |
|       | 貸付牛 <sup>0頭</sup> | 0             | 0             | 0             | 0             |    |
|       | 県収入証紙購入基金         | 500,000       | 0             | 0             | 500,000       | ◎  |
|       | 会計用紙調達基金          | 700,000       | 0             | 0             | 700,000       | ◎  |
|       | 合 計               | 1,669,309,647 | 74,397,010    | 299,713,805   | 1,443,992,852 |    |
| 国保会計  | 財政調整基金            | 158,662,873   | 10,340,629    | 0             | 169,003,502   |    |
| 介護会計  | 介護保険介護給付費準備基金     | 61,273,012    | 25,559,721    | 10,559,000    | 76,273,733    |    |
| 総 合 計 |                   | 1,889,245,532 | 110,297,360   | 310,272,805   | 1,689,270,087 |    |

このうち、地方自治法第241条第1項後段、定額の資金を運用する基金が5基金（備考欄◎印）あり、その運用状況を示す調書について審査したが、目的どおり適正に運用され、計数及び証憑書類、貯金、貸付証書などとも合致しており、正確であることを認めた。

今後も目的に沿って有効活用を図るとともに、適正な運用に努められたい。

## 第2章 会計別

……… < 一般会計 > ………

### 1 総括

令和6年度の決算は、歳入4,217,603,709円、歳出4,060,244,028円、差し引き157,359,681円の残高を生じ、これから、翌年度に繰り越すべき財源14,758,000円と前年度純繰越金80,491,164円を差し引いた単年度収支は62,110,517円の黒字となっている。

また、単年度収支に財政調整基金への積立金43,635,242円と起債の繰上償還額（令和6年度は0円）を加算し、財政調整基金の取り崩し額274,917,000円を減算した実質単年度収支は、169,171,241円の赤字である。

実質単年度収支の前年度対比は、令和元年度以来の財政調整基金の取り崩しを行ったこともあり、162,937,483円の減となっている。この状況が継続すると、例年多額の財政調整基金の取り崩しが余儀なくされ、基金残高も急激に減少していくことが想定されるため、今後は行財政改革大綱及び推進プラン等に基づく行財政改革をさらに推進し、国・県補助事業の活用等、財政健全化に向けた財政運営を図られたい。

第3表 決算状況並びに実質収支

(単位：円)

|              |    | 令和6年度         | 令和5年度         | 差引増減         |         |
|--------------|----|---------------|---------------|--------------|---------|
|              |    |               |               | 増減額          | 増減率     |
| 歳            | 入  | 4,217,603,709 | 4,148,696,292 | 68,907,417   | 1.7     |
| 歳            | 出  | 4,060,244,028 | 4,065,405,128 | ▲5,161,100   | ▲0.1    |
| 差            | 引  | 157,359,681   | 83,291,164    | 74,068,517   | 88.9    |
| 翌年度に繰り越すべき財源 |    | 14,758,000    | 2,800,000     | 11,958,000   | 427.1   |
| 実質収支額        |    | 142,601,681   | 80,491,164    | 62,110,517   | 77.2    |
| 前年度実質繰越金     |    | 80,491,164    | 177,299,551   | ▲96,808,387  | ▲54.6   |
| 単年度収支        |    | 62,110,517    | ▲96,808,387   | 158,918,904  | ▲164.2  |
| 財政調整基金       | 積立 | 43,635,242    | 90,574,629    | ▲46,939,387  | ▲51.8   |
|              | 取崩 | 274,917,000   | 0             | 274,917,000  | —       |
| 繰上償還金        |    | 0             | 0             | 0            | —       |
| 実質単年度収支      |    | ▲169,171,241  | ▲6,233,758    | ▲162,937,483 | 2,613.8 |

第4表 実質単年度収支の推移

(単位：円)

| 年 度     | 令和3年度       | 令和4年度        | 令和5年度       | 令和6年度        |
|---------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| 実質単年度収支 | 215,307,777 | 48,142,364   | ▲6,233,758  | ▲169,171,241 |
| 前年度対比   | 161,409,467 | ▲167,165,413 | ▲54,376,122 | ▲162,937,483 |

## 2 歳 入

### (1) 歳入決算額

歳入決算額4,217,603,709円は、令和5年度の4,148,696,292円に対し、68,907,417円、率にして1.7%の増となっている。

この内、令和5年度に対し、特に大きく増減している主な科目は次のとおり。

|        |                |        |                |
|--------|----------------|--------|----------------|
| ・町債    | ▲170,472,000 円 | ・繰越金   | ▲60,850,387 円  |
| ・県支出金  | ▲24,375,127 円  | ・特別交付税 | ▲16,916,000 円  |
| ・普通交付税 | +22,223,000 円  | ・繰入金   | +288,773,183 円 |

減少した科目の主な要因として、町債は大型事業である防災情報等伝達設備更新事業が繰越事業となったこと等によるものである。繰越金は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことから事業の執行率が上昇したこと等によるものである。県支出金は、集落・避難路保全斜面地震対策事業費補助金の減額等によるものである。

増加した科目の主な要因として、普通交付税は、物価高や人件費の増額を踏まえて、臨時経済対策費、給与改定費及び臨時財政対策債償還基金費が創設されたこと等によるものである。繰入金は令和元年度以来の財政調整基金の取り崩しを行ったこと等によるものである。

町は、毎年度、当初予算編成に当たり、国・県の動向を把握するとともに、予算編成会議を開催するなど、職員の意識統一と理解を深め、当該年度の財政状況に照らし、歳入の確保と的確な歳出をもって予算編成がなされている。

今後、更に財政健全化に向けた取り組みを強化し、全職員が堅実な業務推進に努力するよう強く望むものである。

第5表 収入未済額調

(単位:円)

| 科 目       | 令和6年度      | 令和5年度      | 差 引       |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 町 税       | 9,509,615  | 8,738,904  | 770,711   |
| 保 育 料     | 0          | 0          | 0         |
| 住 宅 使 用 料 | 12,668,389 | 11,432,179 | 1,236,210 |
| 合 計       | 22,178,004 | 20,171,083 | 2,006,921 |

- 収入未済額の合計は、歳入全体で前年度比2,006,921円増加している。なお、不納欠損額は614,400円で、前年度並みとなっている。
- 町税は依然として固定資産税の収入未済額が目立ち、その中で滞納繰越分は859,400円収納されているが、526,600円の不納欠損が生じ、現年分も1,738,606円が収入未済となっている。

町税全体では、滞納繰越分8,802,804円の内、1,542,669円収納しているが、614,400円が不納欠損となり、新たに現年分で2,913,180円の収入未済が発生しているため、全体で9,558,915円が収入未済となっている。

令和6年度の収入未済額は、前年度対比で756,111円増額となっている。収入未済額の増加は、不公平感の拡大につながることになるため、愛媛地方税滞納整理機構及び県・市町税務職員相互併任事業等を活用しながら、計画的な滞納整理に鋭意努力されたい。

- 保育料は、収入未済額は発生していない。近年では、対象者との面談や電話による納入の相談、分割払い、児童手当の充当などにより、収入未済の発生防止に努めている。今後とも引き続き努力されたい。
- 住宅使用料は、滞納繰越分11,432,179円の内914,110円収納しているが、現年分で2,150,320円の収入未済が発生したことから、収入未済額は、全体で前年度比1,236,210円増の12,668,389円となっている。

担当課では、定期的に戸別訪問や相談会を実施され、一部の滞納者においては、返済計画を作成することにより定期的な入金が行われている。また、改善がみられない滞納者に対しては、保証人を交えた協議等も実施されているが、収入未済額は年々増加傾向にあることから、滞納繰越額の解消に向けた取組をさらに強化されたい。

(2) 自主財源・依存財源別決算額

歳入科目を財源別に区分すると、第6表「自主財源・依存財源別歳入決算状況」のとおりである。本表に掲げるように、令和6年度歳入決算中の自主財源は756,189千円で、前年度比225,918千円・42.6%増となっている。

次に、依存財源の中で大きい比重を有する科目は、従来と同様に地方交付税、国庫支出金、県支出金及び町債で、この4科目で歳入総額の77.7%を占めている。

歳入総額の82.1%は依存財源で、自主財源は17.9%に過ぎず、僅かの変動はあるものの、極めて脆弱な財政基盤に変わりはない。

第6表 自主財源・依存財源別歳入決算状況

(単位：千円・%)

| 財源   | 科 目         | 令和6年度     |       | 令和5年度     |       | 差引増減     |         |
|------|-------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|---------|
|      |             | 決算額       | 構成比   | 決算額       | 構成比   | 決算額      | 伸び率     |
| 自主財源 | 町 税         | 277,639   | 6.6   | 288,786   | 7.0   | ▲11,147  | ▲3.9    |
|      | 分担金及び負担金    | 9,061     | 0.2   | 8,896     | 0.2   | 165      | 1.9     |
|      | 使用料及び手数料    | 42,455    | 1.0   | 44,618    | 1.1   | ▲2,163   | ▲4.8    |
|      | 財 産 収 入     | 4,188     | 0.1   | 4,493     | 0.1   | ▲305     | ▲6.8    |
|      | 寄 附 金       | 22,566    | 0.5   | 11,799    | 0.3   | 10,767   | 91.3    |
|      | 繰 入 金       | 299,814   | 7.1   | 11,041    | 0.3   | 288,773  | 2,615.5 |
|      | 繰 越 金       | 41,291    | 1.0   | 102,141   | 2.5   | ▲60,850  | ▲59.6   |
|      | 諸 収 入       | 59,175    | 1.4   | 58,497    | 1.4   | 678      | 1.2     |
|      | 計           | 756,189   | 17.9  | 530,271   | 12.9  | 225,918  | 42.6    |
| 依存財源 | 地 方 譲 与 税   | 61,883    | 1.5   | 55,403    | 1.3   | 6,480    | 11.7    |
|      | 利子割交付金      | 227       | 0.0   | 149       | 0.0   | 78       | 52.3    |
|      | 配当割交付金      | 2,171     | 0.1   | 1,563     | 0.0   | 608      | 38.9    |
|      | 株式等譲渡所得割交付金 | 3,220     | 0.1   | 1,896     | 0.0   | 1,324    | 69.8    |
|      | 法人事業税交付金    | 6,820     | 0.2   | 7,932     | 0.2   | ▲1,112   | ▲14.0   |
|      | 地方消費税交付金    | 91,887    | 2.2   | 83,801    | 2.0   | 8,086    | 9.6     |
|      | 環境性能割交付金    | 4,894     | 0.1   | 4,445     | 0.1   | 449      | 10.1    |
|      | 地方特例交付金     | 13,218    | 0.3   | 1,291     | 0.0   | 11,927   | 923.9   |
|      | 地 方 交 付 税   | 2,210,953 | 52.4  | 2,205,646 | 53.2  | 5,307    | 0.2     |
|      | 交通安全対策特別交付金 | 0         | 0.0   | 0         | 0.0   | 0        | 0.0     |
|      | 国庫支出金       | 360,754   | 8.5   | 356,064   | 8.6   | 4,690    | 1.3     |
|      | 県 支 出 金     | 239,433   | 5.7   | 263,808   | 6.4   | ▲24,375  | ▲9.2    |
|      | 町 債         | 465,955   | 11.0  | 636,427   | 15.3  | ▲170,472 | ▲26.8   |
|      | 計           | 3,461,415 | 82.1  | 3,618,425 | 87.1  | ▲157,010 | ▲4.3    |
|      | 合 計         | 4,217,604 | 100.0 | 4,148,696 | 100.0 | 68,908   | 1.7     |

### (3) 地方交付税

本町の地方交付税については、普通交付税物価高や人件費の増額などにより、臨時経済対策費等が創設されたことに伴い、前年度比22,223千円・1.1%の増となり、地方交付税全体では、前年度比5,307千円・0.2%増とほぼ同水準となっている。

地方交付税については、第7表「5か年間の地方交付税交付状況」のとおり、削減もなく推移しているが、国の財政状況も逼迫している状況であり、今後の経済の動向等により、国の予算編成の動向や地方交付税制度が見直される可能性もあるため、国の財政措置、動向に注意を払いながら、財政の健全化に努めなければならない。

第7表 5か年間の地方交付税交付状況

(単位：千円)

| 年度  | 普通交付税     | 特別交付税   | 合 計       | 対前年度<br>増減 | 対前年度<br>伸率 | 構成比   |
|-----|-----------|---------|-----------|------------|------------|-------|
| R 2 | 1,755,413 | 141,634 | 1,897,047 | 145,062    | 108.3%     | 45.9% |
| R 3 | 1,997,309 | 168,761 | 2,166,070 | 269,023    | 114.2%     | 38.8% |
| R 4 | 2,016,642 | 171,963 | 2,188,605 | 22,535     | 101.0%     | 48.8% |
| R 5 | 2,027,096 | 178,550 | 2,205,646 | 17,041     | 100.8%     | 53.2% |
| R 6 | 2,049,319 | 161,634 | 2,210,953 | 5,307      | 100.2%     | 52.4% |

### (4) 地方債

#### ア 令和6年度末地方債残高

令和6年度の町債は、大型事業である防災情報等伝達設備更新事業が繰越事業となったことで緊急防災・減災事業債が減少したこと等により、前年度比170,472千円・26.8%の減となっている。

地方債残高については、平成24年度以降の松野中学校建設事業をはじめ、宇和島地区広域事務組合における汚泥再生処理センター・熱回収施設等建設事業、小学校大規模改修事業、新庁舎及び防災拠点施設建設事業等の大型建設事業に対する地方債の発行により、平成24年度以降12年連続で増加したことで令和5年度末残高は5,864,405千円となっていた。しかしながら、令和6年度の起債発行額が抑制されたことで減少に転じ、令和6年度末残高は5,801,483千円、前年度比62,922千円・1.1%減となっている。

今後は、事業の緊急性等を考慮し、普通建設事業を厳選されるとともに、行財政改革大綱等に基づく各種行財政改革の推進や、国・県補助事業等の活用により起債発行の抑制に努められたい。

# イ 実質公債費比率

令和6年度末における実質公債費比率（3か年平均）は、第8表「年度別起債残高、実質公債費比率」に掲げるとおり7.6%となり、前年度比0.7%悪化している。

町の中長期財政計画試算では、今後比率は、上昇傾向で推移する見通しであるため、財政の健全化に向けて、起債の発行抑制等に努められたい。

第8表 年度別起債残高、実質公債費比率

（単位：千円）

| 年度  | 起債残高      | 対前年度増減額   | 増減率    | 実質公債費比率 |
|-----|-----------|-----------|--------|---------|
| R 2 | 4,450,389 | 15,039    | 0.3 %  | 5.2 %   |
| R 3 | 5,520,546 | 1,070,157 | 24.0 % | 5.6 %   |
| R 4 | 5,761,353 | 240,807   | 4.4 %  | 6.2 %   |
| R 5 | 5,864,405 | 103,052   | 1.8 %  | 6.9 %   |
| R 6 | 5,801,483 | ▲ 62,922  | ▲1.1 % | 7.6 %   |

# ウ 起債対象事業費の財源中起債の占める割合

財源構成の中で、国県支出金の占める比率は、第9表「起債対象事業費に占める財源割合」に掲げるとおり、令和5年度と比較し、4.8%増加し、起債の比率は6.8%減少している。また、令和6年度における事業件数は69件で、1件当たりの事業費を平均すると9,397千円となっている。

令和6年度は、大型事業である防災情報等伝達設備更新事業が繰越事業となったこと等により、起債対象事業費は減少している。

今後においても、起債を除外しての事業を実施することは困難であり、還元率の高い有利な起債の獲得に努められたい。

第9表 起債対象事業費に占める財源割合

（単位：千円・%）

| 財 源 等 |         | 令和6年度   |       | 令和5年度   |       | 令和4年度   |       |
|-------|---------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|       |         | 事業費     | 構成比   | 事業費     | 構成比   | 事業費     | 構成比   |
| 事業数   |         | 69      | —     | 71      | —     | 80      | —     |
| 事業費   |         | 648,433 | 100.0 | 803,908 | 100.0 | 974,642 | 100.0 |
| 財源    | 国県支出金   | 144,760 | 22.3  | 140,403 | 17.5  | 190,684 | 19.6  |
|       | その他特定財源 | 6,810   | 1.1   | 2,459   | 0.3   | 6,430   | 0.7   |
|       | 一般財源    | 35,163  | 5.4   | 33,746  | 4.2   | 31,328  | 3.2   |
|       | 起 債     | 461,700 | 71.2  | 627,300 | 78.0  | 746,200 | 76.5  |

(5) 有料施設利用状況

不器男記念館並びに目黒ふるさと館は、歴史・文化施設としての価値が認められ、町内外から高い評価を受けている。

令和6年度の入館者数は、不器男記念館は1,800人となっており、前年度に比べて118人増加している。また、目黒ふるさと館の総入館者数は417人で、前年度に比べて217人増加している。

近年は、両館ともに「四万十街道雛祭り」イベントとして雛人形展をはじめ、不器男記念館では、「ガラス製雛人形展」、「保育園児の手作り雛人形展」、目黒ふるさと館では、「明治～平成の各時代の雛人形展」など多彩な展示を開催し、入館者増加に創意工夫が図られている。

今後においても、入館者の確保と経費の縮減にさらに努められたい。

第10表 不器男記念館

(単位：円)

| 区 分  | 令和6年度      | 令和5年度      | 差 引     | 備 考     |
|------|------------|------------|---------|---------|
| 入館者数 | 1,800人     | 1,682人     | 118人    | 入館料200円 |
| 収 入  | 162,850    | 163,757    | ▲907    |         |
| 支 出  | 6,448,374  | 6,421,332  | 27,042  |         |
| 差 引  | ▲6,285,524 | ▲6,257,575 | ▲27,949 |         |

第11表 目黒ふるさと館

(単位：円)

| 区 分  | 令和6年度      | 令和5年度      | 差 引      | 備 考     |
|------|------------|------------|----------|---------|
| 入館者数 | 417人       | 200人       | 217      | 入館料200円 |
| 収 入  | 56,400     | 28,700     | 27,700   |         |
| 支 出  | 1,693,068  | 1,261,796  | 431,272  |         |
| 差 引  | ▲1,636,668 | ▲1,233,096 | ▲403,572 |         |

### 3 歳 出

#### (1) 歳出決算額

歳出決算額は、第12表「款別歳出決算状況」に掲げるとおり、合計4,060,244千円であり、前年度比5,161千円・0.1%の減とほぼ前年度並みとなっている。

第12表 款別歳出決算状況

(単位：千円・%)

| 款            | 令和6年度     |       | 令和5年度     |       | 差 引 増 減  |       |
|--------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|-------|
|              | 決 算 額     | 構 成 比 | 決 算 額     | 構 成 比 | 増 減 額    | 増減率   |
| 1 議 会 費      | 40,510    | 1.0   | 40,098    | 1.0   | 412      | 1.0   |
| 2 総 務 費      | 880,338   | 21.7  | 881,239   | 21.7  | ▲901     | ▲0.1  |
| 3 民 生 費      | 949,835   | 23.4  | 868,053   | 21.4  | 81,782   | 9.4   |
| 4 衛 生 費      | 317,302   | 7.8   | 288,740   | 7.1   | 28,562   | 9.9   |
| 5 労 働 費      | 0         | 0.0   | 0         | 0.0   | 0        | －     |
| 6 農林水産業費     | 294,238   | 7.2   | 323,031   | 7.9   | ▲28,793  | ▲8.9  |
| 7 商 工 費      | 291,486   | 7.1   | 252,619   | 6.2   | 38,867   | 15.4  |
| 8 土 木 費      | 306,892   | 7.6   | 413,712   | 10.2  | ▲106,820 | ▲25.8 |
| 9 消 防 費      | 72,199    | 1.8   | 57,935    | 1.4   | 14,264   | 24.6  |
| 10 教 育 費     | 357,172   | 8.8   | 387,549   | 9.5   | ▲30,377  | ▲7.8  |
| 11 災 害 復 旧 費 | 3,677     | 0.1   | 4,000     | 0.1   | ▲323     | ▲8.1  |
| 12 公 債 費     | 546,595   | 13.5  | 548,429   | 13.5  | ▲1,834   | ▲0.3  |
| 13 諸 支 出 金   | 0         | 0.0   | 0         | 0.0   | 0        | －     |
| 14 予 備 費     | －         | －     | －         | －     | －        | －     |
| 合 計          | 4,060,244 | 100.0 | 4,065,405 | 100.0 | ▲5,161   | ▲0.1  |

#### (2) 支出の多い主な科目

歳出総額に対し、高い構成比を有する科目は、3款 民生費 949,835千円 (23.4%)、2款 総務費 880,338千円 (21.7%)、12款 公債費 546,595千円 (13.5%)、10款 教育費 357,172千円 (8.8%) 8款 土木費 306,892千円 (7.6%)、で、この5科目で歳出総額の74.9を占めている。

令和5年度に対し、特に大きく増減している主な科目、金額、理由は第13表「主な増減科目」のとおりである。

第13表 主な増減科目

◎印は新規事業

(単位：千円)

| 増減 | 款       | 増減額     | 主 な 増 減 理 由                                                                        |
|----|---------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 増  | 3 款 民生費 | +81,782 | ・ 放課後児童センター整備事業+65,592<br>◎定額減税補足給付金給付事業+27,450                                    |
|    | 4 款 衛生費 | +28,562 | ・ 中央診療所繰出金+26,154                                                                  |
|    | 7 款 商工費 | +38,867 | ・ 滑床ビジターセンター整備事業+136,000<br>・ 森の国ぽっぽ温泉改修事業▲65,799<br>・ 森の国松野町地域応援商品券配布事業補助金▲18,740 |

| 増減 | 款         | 増減額      | 主 な 増 減 理 由                                                                                                                                    |
|----|-----------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 減  | 6 款 農林振興費 | ▲28,793  | ・ 肥料・燃料価格高騰緊急対策支援金▲13,317<br>・ 育苗棟防除装置改修事業▲10,153                                                                                              |
|    | 8 款 土木費   | ▲106,820 | ・ 道路新設改良事業▲44,266<br>・ 砂防事業▲58,798                                                                                                             |
|    | 10 款 教育費  | ▲30,377  | ・ 吉野生地区公民館建設事業▲78,982<br>・ 松野西小学校旧体育館解体事業▲29,249<br>・ 史跡河後森城跡環境整備事業▲20,917<br>・ スポーツ交流センター非常電源用発電機更新事業<br>+20,884<br>・ 学校給食共同調理場大規模改修事業+39,622 |

## (3) 主要「節」決算状況

第14表 主要「節」決算状況

(単位：円・%)

| 費 目        | 令和6年度<br>決算額 | 令和5年度<br>決算額 | 差引増減         |       |
|------------|--------------|--------------|--------------|-------|
|            |              |              | 増 減 額        | 増減率   |
| 人 件 費      | 889,164,057  | 804,257,214  | 84,906,843   | 10.6  |
| 報 償 費      | 26,059,159   | 24,986,418   | 1,072,741    | 4.3   |
| 旅 費        | 11,059,307   | 13,183,378   | ▲2,124,071   | ▲16.1 |
| 消 耗 品 費    | 42,906,278   | 23,786,926   | 19,119,352   | 80.4  |
| 光 熱 水 費    | 34,681,873   | 32,370,960   | 2,310,913    | 7.1   |
| 修 繕 料      | 29,718,383   | 26,922,230   | 2,796,153    | 10.4  |
| 役 務 費      | 39,987,331   | 39,348,782   | 638,549      | 1.6   |
| 委 託 料      | 398,266,649  | 349,111,877  | 49,154,772   | 14.1  |
| 使用料及び賃借料   | 138,386,231  | 130,699,836  | 7,686,395    | 5.9   |
| 工 事 請 負 費  | 510,732,105  | 552,501,376  | ▲41,769,271  | ▲7.6  |
| 備 品 購 入 費  | 41,458,358   | 43,207,832   | ▲1,749,474   | ▲4.0  |
| 負担金補助及び交付金 | 613,155,839  | 754,019,160  | ▲140,863,321 | ▲18.7 |
| 扶 助 費      | 252,238,489  | 245,551,023  | 6,687,466    | 2.7   |
| 補償補填及び賠償金  | 2,867,283    | 4,310,980    | ▲1,443,697   | ▲33.5 |
| 長期債償還元金    | 528,877,798  | 534,991,996  | ▲6,114,198   | ▲1.1  |
| 長 期 債 利 子  | 17,717,514   | 13,437,580   | 4,279,934    | 31.9  |
| 積 立 金      | 31,485,206   | 24,541,062   | 6,944,144    | 28.3  |
| 繰 出 金      | 383,923,567  | 367,259,787  | 16,663,780   | 4.5   |

※人件費：報酬、給料、職員手当等、共済費、職員退職手当負担金の合計

## 【増減の大きい費目の要因】

- ・ 人件費は、人事院勧告に伴い職員の人件費が上昇していること等により、前年度比84,906,843円・10.6%の増となっている。
- ・ 消耗品費は、物価高の影響に加えて、令和6年度に小学校の教科書改訂に伴う指導書、消防団の活動服・雨具や町指定ごみ袋の整備を行ったことにより、前年度比19,119,352円・80.4%の増となっている。
- ・ 委託料は、令和6年度にガバメントクラウドに移行するためのデジタル基盤改革支援委託料が増額するほか、松野町総合計画の更新事業やDMO設立支援事業の実施により、前年度比49,154,772円・14.1%の増となっている。

- ・ 使用料及び賃借料は、学校教育で利用するパソコンのネットワーク環境を令和5年9月から再構築したことで、ネットワーク使用料が新たに必要となったこと等により、前年度比7,686,395円・5.9%の増となっている。
- ・ 工事請負費は、大型事業である防災情報等伝達設備更新事業が繰越事業となったことや、令和5年度に吉野生公民館建設事業が完了したこと等により、前年度比41,769,271円・7.6%の減となっている。
- ・ 負担金、補助及び交付金は、鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の減等により前年度比140,863,321円・18.7%の減となっている。
- ・ 扶助費は、児童手当給付金の増等により、前年度比6,687,466円・2.7%の増となっている。
- ・ 長期債償還元金は、携帯電話不感地域解消事業等を行った平成23年同意の過疎対策事業債の償還が完了したこと等により、前年度比6,114,198円・1.1%の減となっている。
- ・ 長期債利子は、貸付利率の上昇等により、前年度比4,279,934円・31.9%の増となっている。
- ・ 積立金は、普通交付税で臨時財政対策債を償還するための基金の積立に要する経費が算定されたことやふるさと納税額の増等により前年度比6,944,144円・28.3%の増となっている。

#### (4) 性質別歳出決算額の状況

歳出を義務的経費、投資的経費、その他の経費に区分し、第16表「性質別歳出決算額の状況」に掲げた。

この表で見られるように、人件費などの「義務的経費」は、1,633,710千円で歳出総額の40.3%に当たり、前年度比51,297千円・3.2%増となっている。これに対して自主財源は、第15表「自主財源と義務的経費」のとおり、756,189千円であることから、自主財源を以って義務的経費を補うことは難しい状況である。

第15表 自主財源と義務的経費

(単位：千円)

| 年 度   | 自主財源    | 義務的経費     | 差 引        |
|-------|---------|-----------|------------|
| 令和6年度 | 756,189 | 1,633,710 | ▲877,521   |
| 令和5年度 | 530,271 | 1,582,413 | ▲1,052,142 |
| 差 引   | 225,918 | 51,297    | 174,621    |

※自主財源は、第6表「自主財源・依存財源別歳入決算状況」より転記。

第16表 性質別歳出決算額の状況

(単位:千円・%)

| 性 質 別 内 訳 |            | 令和6年度     |       | 令和5年度     |       | 差 引 増 減  |       |
|-----------|------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|-------|
|           |            | 決 算 額     | 構成比   | 決 算 額     | 構成比   | 増 減 額    | 増減率   |
| 義務的経費     | 人 件 費      | 824,755   | 20.3  | 748,470   | 18.4  | 76,285   | 10.2  |
|           | 扶 助 費      | 262,083   | 6.5   | 285,221   | 7.0   | ▲23,138  | ▲8.1  |
|           | 公 債 費      | 546,872   | 13.5  | 548,722   | 13.5  | ▲1,850   | ▲0.3  |
|           | 小 計        | 1,633,710 | 40.3  | 1,582,413 | 38.9  | 51,297   | 3.2   |
| 投資的経費     | 普通建設事業費    | 754,270   | 18.6  | 864,386   | 21.3  | ▲110,116 | ▲12.7 |
|           | 災 害 復 旧 費  | 3,677     | 0.1   | 4,496     | 0.1   | ▲819     | ▲18.2 |
|           | 小 計        | 757,947   | 18.7  | 868,882   | 21.4  | ▲110,935 | ▲12.8 |
| その他の経費    | 物 件 費      | 630,982   | 15.4  | 585,282   | 14.4  | 45,700   | 7.8   |
|           | 維 持 補 修 費  | 5,621     | 0.1   | 1,556     | 0.0   | 4,065    | 261.2 |
|           | 補 助 費 等    | 530,462   | 13.1  | 551,973   | 13.6  | ▲21,511  | ▲3.9  |
|           | 積 立 金      | 31,497    | 0.8   | 24,540    | 0.6   | 6,957    | 28.3  |
|           | 投資及び出資金貸付金 | 19,425    | 0.5   | 27,180    | 0.7   | ▲7,755   | ▲28.5 |
|           | 繰 出 金      | 450,600   | 11.1  | 423,579   | 10.4  | 27,021   | 6.4   |
|           | 小 計        | 1,668,587 | 41.0  | 1,614,110 | 39.7  | 54,477   | 3.4   |
| 合 計       |            | 4,060,244 | 100.0 | 4,065,405 | 100.0 | ▲5,161   | ▲0.1  |

※ 上記の表は、地方財政状況調査に基づく数値を使用しているため、他の項目に記載している数値と一致しない場合がある。

【増減の大きい費目の要因】

- ・ 人件費は、人事院勧告に伴い職員の人件費が上昇していること等により、前年度比76,285千円・10.2%の増となっている。
- ・ 普通建設事業費は、大型事業である防災情報等伝達設備更新事業が繰越事業となったことや、令和5年度に吉野生公民館建設事業が完了したこと等により、前年度比110,116千円・12.7%の減となっている。
- ・ 物件費は、令和6年度に小学校の教科書改訂に伴う指導書、消防団の活動服・雨具や町指定ごみ袋の整備を行ったことや、ガバメントクラウドに移行するためのデジタル基盤改革支援委託料が増額したこと等により、前年度比45,700千円・7.8%の増となっている。

(5) 節毎の増減

前年度決算額と比較した節毎の増減は、第17・18表のとおりである。

第17表 増加した節

(単位：円・%)

| 節           | 令和6年度<br>決算額 | 令和5年度<br>決算額 | 差引増減       |      |
|-------------|--------------|--------------|------------|------|
|             |              |              | 増減額        | 増減率  |
| 1 報 酬       | 102,677,601  | 100,623,428  | 2,054,173  | 2.0  |
| 2 給 料       | 363,766,628  | 341,432,865  | 22,333,763 | 6.5  |
| 3 職 員 手 当 等 | 210,537,225  | 178,441,999  | 32,095,226 | 18.0 |
| 4 共 済 費     | 124,211,656  | 116,701,287  | 7,510,369  | 6.4  |
| 7 報 償 費     | 26,059,159   | 24,986,418   | 1,072,741  | 4.3  |
| 10 需 用 費    | 140,874,704  | 118,093,215  | 22,781,489 | 19.3 |
| 11 役 務 費    | 39,987,331   | 39,348,782   | 638,549    | 1.6  |
| 12 委 託 料    | 398,266,649  | 349,111,877  | 49,154,772 | 14.1 |
| 13 使用料及び賃借料 | 138,386,231  | 130,699,836  | 7,686,395  | 5.9  |
| 15 原 材 料 費  | 6,903,626    | 6,776,009    | 127,617    | 1.9  |
| 19 扶 助 費    | 252,238,489  | 245,551,023  | 6,687,466  | 2.7  |
| 24 積 立 金    | 31,485,206   | 24,541,062   | 6,944,144  | 28.3 |
| 26 公 課 費    | 577,200      | 547,800      | 29,400     | 5.4  |
| 27 繰 出 金    | 383,923,567  | 367,259,787  | 16,663,780 | 4.5  |

第18表 減少した節

(単位：円・%)

| 節                | 令和6年度<br>決算額 | 令和5年度<br>決算額 | 差引増減         |        |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------|
|                  |              |              | 増減額          | 増減率    |
| 8 旅 費            | 11,059,307   | 13,183,378   | ▲2,124,071   | ▲ 16.1 |
| 9 交 際 費          | 716,513      | 1,259,746    | ▲543,233     | ▲ 43.1 |
| 14 工 事 請 負 費     | 510,732,105  | 552,501,376  | ▲41,769,271  | ▲ 7.6  |
| 16 公 有 財 産 購 入 費 | 1,035,854    | 3,856,555    | ▲2,820,701   | ▲ 73.1 |
| 17 備 品 購 入 費     | 41,458,358   | 43,207,832   | ▲1,749,474   | ▲ 4.0  |
| 18 負担金、補助及び交付金   | 701,126,786  | 821,076,795  | ▲119,950,009 | ▲ 14.6 |
| 21 補償補填及び賠償金     | 2,867,283    | 4,310,980    | ▲1,443,697   | ▲ 33.5 |
| 22 償還金、利子及び割引料   | 551,927,201  | 554,712,628  | ▲2,785,427   | ▲ 0.5  |
| 23 投 資 及 び 出 資 金 | 19,425,349   | 27,180,450   | ▲7,755,101   | ▲ 28.5 |

(6) 不用額

令和6年度の歳出予算不用額は、予算総額の3.4%（令和5年度3.2%）に当たる163,529千円（令和5年度138,682千円）で、前年度比24,847千円・17.9%増となっている。

主なものは、総務費では、高校生等鉄道・バス通学定期券購入費補助金2,634千円、農林水産業費では、農業振興費補助金2,056千円、造林事業費補助金1,947千円、商工費では、森の国創業支援・物産振興キックオフ事業委託料2,200千円、教育費では、学校給食共同調理場施設大規模改修に伴う工事請負費4,083千円などである。

不用額の大半は、入札執行に伴う経費の抑制等によるものであると思われる。予算計上においては、その必要性を十分に検証し、計上した予算については適切な執行に努められたい。

(7) 財政運営に関する諸指標から見た財政運営の適否の判断

地方自治体の財政力や弾力性を判断できる財政指標の当町における数値は、第19表「財政分析比率の推移」のとおりである。

第19表 財政分析比率の推移

(単位：%)

| 指 標     | R 2   | R 3   | R 4   | R 5   | R 6   | 標 準 値                        |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------------------|
| 実質収支比率  | 2.9   | 9.1   | 5.6   | 1.8   | 4.3   | 3%～5%が望ましい                   |
| 経常収支比率  | 84.6  | 81.9  | 84.8  | 88.3  | 86.2  | 75%以下が望ましい                   |
| 財政力指数   | 0.169 | 0.162 | 0.156 | 0.151 | 0.153 | 1.00に近いほど良好<br>※3か年平均        |
| 実質公債費比率 | 5.2   | 5.6   | 6.2   | 6.9   | 7.6   | 18%以上要注意 / 25%以上危険<br>※3か年平均 |

- ・ 実質収支比率・・・令和6年度は、標準値で財政運営がなされている。
- ・ 経常収支比率・・・平成9年度以降、毎年度標準値を超えている状況であるが、令和6年度の比率は86.2%となり、前年度比2.1%改善している。  
引き続き事業の効果等を十分に検証し、目的を達成したと判断できる事業については積極的に削減するなど、事業の緊急性を十分考慮した選択と集中の実施により、長期的な改善に取り組まれたい。
- ・ 財政力指数・・・前年度とほぼ同数値となっているが、今後も町税等の大幅な増加は見込めない状況であるため、数値は横ばい状態で続く見込まれる。
- ・ 実質公債費比率・・・起債発行の際に一部制限がかかる実質公債費比率は7.6%となり、前年度より0.7%悪化している。平成21年度以降は要注意指数値以下となっているものの、今後は、新庁舎及び防災拠点施設建設事業等の大型建設事業に伴う起債の償還額の増等により、数値は悪化するものと予想されている。

今後においても、地方交付税での還元率の高い有利な起債の獲得に努められたい。

- これら諸指標から見て、本町の財政は、平成16年度から平成20年度までの危機的な状況からは脱しているが、これまで改善傾向で推移していた指標も徐々に悪化の傾向をたどっている。

その主な要因としては、特に近年の大型建設事業に係る起債の発行により、これまで減少傾向で推移してきた公債費が増加に転じていることが挙げられる。

本町の財政構造は、自主財源の割合が低く、地方交付税等の依存財源の動向に左右されやすい脆弱な財政基盤であることから、今後も歳入見通しを推測しつつ、行財政改革大綱及び推進プラン等に基づく各種行財政改革の推進や国・県補助事業や有利な起債の活用など、更なる財政健全化に努められたい。

＜ 国民健康保険特別会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに実質収支、被保険者負担状況は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は508,702千円で、内訳は、県支出金368,093千円（構成比72.4%）、保険税61,100千円（12.0%）、繰入金55,412千円（10.9%）、繰越金20,274千円（4.0%）等となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は497,483千円で、内訳は、保険給付費350,884千円（構成比70.5%）、国民健康保険事業費納付金102,022千円（20.5%）、総務費22,090千円（4.4%）、保健事業費10,614千円（2.1%）、基金積立金10,340千円（2.1%）等となっている。

決算は11,219千円の黒字決算であり、これから前年度繰越金20,274千円を差し引いた単年度収支は9,055千円の赤字となる。

この単年度収支に財政調整基金への積立金10,340千円を加算し、取り崩し額（令和6年度は0千円）を減算した実質単年度収支は1,285千円の黒字となっている。

第20表 決算状況並びに実質収支

（単位：円）

|              |     | 令和6年度       | 令和5年度       | 差引増減        |        |
|--------------|-----|-------------|-------------|-------------|--------|
|              |     |             |             | 増減額         | 増減率    |
| 歳            | 入   | 508,701,585 | 529,558,348 | ▲20,856,763 | ▲ 3.9  |
| 歳            | 出   | 497,482,563 | 509,283,897 | ▲11,801,334 | ▲ 2.3  |
| 差            | 引   | 11,219,022  | 20,274,451  | ▲9,055,429  | ▲ 44.7 |
| 翌年度に繰り越すべき財源 |     | 0           | 0           | 0           | —      |
| 実 質 収 支 額    |     | 11,219,022  | 20,274,451  | ▲9,055,429  | ▲ 44.7 |
| 前 年 度 繰 越 金  |     | 20,274,451  | 38,772,482  | ▲18,498,031 | ▲ 47.7 |
| 単 年 度 収 支    |     | ▲9,055,429  | ▲18,498,031 | 9,442,602   | ▲ 51.0 |
| 財政調整<br>基 金  | 積 立 | 10,340,629  | 19,428,654  | ▲9,088,025  | ▲ 46.8 |
|              | 取 崩 | 0           | 0           | 0           | —      |
| 実質単年度収支      |     | 1,285,200   | 930,623     | 354,577     | 38.1   |

国保の被保険者数は、前年度比で一般被保険者が 57 人の減、退職者は増減がなく、811 人の保険者数となっている。

令和 6 年度における医療費などの保険給付費は 350,883,734 円で、令和 5 年度の 350,054,552 円に対し 829,182 円の増となっている。1 人当たり給付額は、令和 5 年度の 403,289 円に対し、令和 6 年度は 7.3% 増の 432,656 円となっている。

国保の運営は、保険給付費の動向により大きく左右される構造となっており、国保財政の健全化のため、保険給付費の抑制に努める必要があることから、日頃からの健康づくりが最大のポイントになる。

特定健康診査の受診率は、県下では上位にランクされているものの、6 年度の受診率は、前年度の 53.8% に対し、2.6% 減の 51.2% となっている。被保険者の健康を守るためにも、医療費を抑制し、健全財政を堅持するためにも受診率の向上と事後指導に努められるとともに、保健衛生業務との連携を密にして、予防活動等を積極的に推進されたい。

第21表 保険税収入未済額調

(単位：円)

|     | 調定額<br>(1) | 収入額<br>(2) | 不納欠損額<br>(3) | 還付未済額<br>(4) | 収入未済額<br>【(1)-(2)-(3)+(4)】 | 徴収率<br>【((2)-(4))<br>/(1)×100】 |
|-----|------------|------------|--------------|--------------|----------------------------|--------------------------------|
| 現年分 | 61,659,900 | 59,531,000 | 0            | 59,600       | 2,188,500                  | 96.45%                         |
| 過年分 | 3,885,673  | 1,569,250  | 78,200       | 0            | 2,238,223                  | 40.39%                         |
| 計   | 65,545,573 | 61,100,250 | 78,200       | 59,600       | 4,426,723                  | 93.13%                         |

令和 6 年度における収入未済額は、令和 5 年度に比べると 541,050 円増加している。国保財政は相互扶助によって財政が成立していることから、国保の運営に支障が生じる恐れがあることから、徴収業務を強化して収入未済額の減少を図り、滞納解消に努められたい。

## < 中央診療所特別会計 >

歳入歳出決算状況並びに実質収支は、次のとおりである。

### 【 歳 入 】

歳入総額は325,369千円で、内訳は、繰入金177,106千円（構成比54.4%）、診療収入120,315千円（37.0%）、町債13,600千円（4.2%）、繰越金8,484千円（2.6%）等となっている。

### 【 歳 出 】

歳出総額は315,850千円で、内訳は、総務費222,636千円（構成比70.5%）、医業費46,348千円（14.7%）、公債費41,046千円（13.0%）等となっている。

決算は、9,519千円の黒字決算であり、これから前年度繰越金8,484千円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は、1,035千円の黒字となる。

### 【 単年度事業収支 】

事業収入（診療収入＋使用料及び手数料＋諸収入）125,943千円から事業支出（総務費＋医業費）268,985千円を差し引くと、令和6年度事業収支は143,042千円の赤字となる。なお、通常ベースの事業収支を把握するため、事業支出については、過疎対策事業債を財源とした施設整備費等を除いた経常経費としている。

事業収支の赤字を補填するため、普通交付税（診療所箇所数・病床数算入相当額、公債費相当額及び建設事業）を財源とする一般会計繰入金81,579千円のほか、患者数の減少を背景に厳しい経営状況を強いられ、収支決算が赤字となることから、その収支補填分として95,527千円をさらに繰入れている。

赤字補填に係る一般会計繰入金は、近年増加傾向で推移し、非常に厳しい経営状況となっており、今後も同様に推移すると、町財政を圧迫する要因となる可能性が高いことから、早期に経営改善に取り組む必要がある。

「診療収入・医業費支出の推移」及び「決算状況並びに実質収支」は、第22・23表のとおりである。

第22表 診療収入と医業費支出の推移

(単位：千円)

| 科 目       | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   | 備 考         |
|-----------|---------|---------|---------|-------------|
| 診 療 収 入   | 134,541 | 129,430 | 120,315 |             |
| 医 業 費 支 出 | 49,671  | 43,075  | 46,348  | 医療用機器・医薬品など |
| 差 引       | 84,870  | 86,355  | 73,967  |             |

医薬分業により、医業費支出の診療収入に対する割合は、平成12年度49.8%であったものが、令和6年度は38.5%と分業後は大幅に低くなっている。

第23表 決算状況並びに実質収支

(単位：円)

|               |     | 令和6年度       | 令和5年度       | 差引増減       |       |
|---------------|-----|-------------|-------------|------------|-------|
|               |     |             |             | 増減額        | 増減率   |
| 歳 入           |     | 325,368,863 | 301,018,429 | 24,350,434 | 8.1   |
| 歳 出           |     | 315,849,841 | 292,534,865 | 23,314,976 | 8.0   |
| 差 引           |     | 9,519,022   | 8,483,564   | 1,035,458  | 12.2  |
| 翌年度に繰り越すべき財源  |     | 0           | 0           | 0          | —     |
| 実 質 収 支 額     |     | 9,519,022   | 8,483,564   | 1,035,458  | 12.2  |
| 前 年 度 繰 越 金   |     | 8,483,564   | 3,877,473   | 4,606,091  | 118.8 |
| 単 年 度 収 支     |     | 1,035,458   | 4,606,091   | ▲3,570,633 | ▲77.5 |
| 財政調整          | 積 立 | 0           | 0           | 0          | —     |
| 基 金           | 取 崩 | 0           | 0           | 0          | —     |
| 実 質 単 年 度 収 支 |     | 1,035,458   | 4,606,091   | ▲3,570,633 | ▲77.5 |

中央診療所におかれては、今後も人口減少等に起因した患者数の減少を背景に、厳しい経営状況が続くと予想されるが、町民のかかりつけ医療機関としての使命と、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるための、「地域包括ケアシステム」の医療の核としての役割を担っているため、持続可能な経営運営に努められたい。

6年度においては、経営改善コンサルティングにより、町内で唯一の入院診療が行える機関として存続させるため、あるべき姿を職員自ら考え、具体的なビジョンづくりなど、業務改善・効率性を進める中で、健全経営に向け推進されており期待するものである。

＜ 住宅新築資金等貸付事業特別会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに実質収支は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は1,444千円で、内訳は、貸付金元利収入1,288千円（構成比89.2%）、県支出金156千円（10.8%）となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は35,857千円で、内訳は、繰上充用金35,700千円（構成比99.6%）、事務費157千円（0.4%）となっている。

決算は34,413千円の赤字であり、これから前年度繰越金△35,700千円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は1,287千円の黒字となっている。

第24表 決算状況並びに実質収支

（単位：円）

|               |     | 令和6年度       | 令和5年度       | 差引増減       |        |
|---------------|-----|-------------|-------------|------------|--------|
|               |     |             |             | 増減額        | 増減率    |
| 歳             | 入   | 1,443,902   | 2,316,411   | ▲872,509   | ▲ 37.7 |
| 歳             | 出   | 35,857,274  | 38,016,643  | ▲2,159,369 | ▲ 5.7  |
| 差             | 引   | ▲34,413,372 | ▲35,700,232 | 1,286,860  | ▲ 3.6  |
| 翌年度に繰り越すべき財源  |     | 0           | 0           | 0          | —      |
| 実 質 収 支 額     |     | ▲34,413,372 | ▲35,700,232 | 1,286,860  | ▲ 3.6  |
| 前 年 度 繰 越 金   |     | ▲35,700,232 | ▲37,841,643 | 2,141,411  | ▲ 5.7  |
| 単 年 度 収 支     |     | 1,286,860   | 2,141,411   | ▲854,551   | ▲ 39.9 |
| 減 債           | 積 立 | 0           | 0           | 0          | —      |
| 基 金           | 取 崩 | 0           | 0           | 0          | —      |
| 長期債繰上償還金      |     | 0           | 0           | 0          | —      |
| 実 質 単 年 度 収 支 |     | 1,286,860   | 2,141,411   | ▲854,551   | ▲ 39.9 |

令和5年度末滞納金額72,981,422円の内、1,287,902円が令和6年度に徴収されているが、令和6年度末滞納金額は71,693,520円となっている。しかしながら、徴収率は1.8%と低く、多額の滞納が発生していることから、解消に向けて取り組まれない。

＜ 介護保険特別会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに実質収支は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は738,300千円で、内訳は、国庫支出金197,892千円（構成比26.8%）、支払基金交付金162,135千円（22.0%）、繰入金131,722千円（17.8%）、保険料98,691千円（13.4%）、県支出金86,442千円（11.7%）、繰越金61,249千円（8.3%）等となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は694,330千円で、内訳は、保険給付費547,308千円（構成比78.8%）、地域支援事業費48,739千円（7.0%）、総務費36,955千円（5.3%）、諸支出金35,768千円（5.2%）、基金積立金25,560千円（3.7%）等となっている。

決算は43,971千円の黒字であり、これから前年度繰越金61,249千円を差し引いた単年度収支は17,279千円の赤字となっており、この単年度収支に基金積立金25,560千円を加算し、取崩しの10,559千円を差し引いた実質単年度収支も2,278千円の赤字となっている。

第25表 決算状況並びに実質収支

（単位：円）

|              |             | 令和6年度       | 令和5年度       | 差引増減        |         |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
|              |             |             |             | 増減額         | 増減率     |
| 歳            | 入           | 738,300,303 | 754,965,775 | ▲16,665,472 | ▲ 2.2   |
| 歳            | 出           | 694,329,629 | 693,716,292 | 613,337     | 0.1     |
| 差            | 引           | 43,970,674  | 61,249,483  | ▲17,278,809 | ▲ 28.2  |
| 翌年度に繰り越すべき財源 |             | 0           | 0           | 0           | —       |
| 実            | 質 収 支 額     | 43,970,674  | 61,249,483  | ▲17,278,809 | ▲ 28.2  |
| 前            | 年 度 繰 越 金   | 61,249,483  | 51,679,002  | 9,570,481   | 18.5    |
| 単            | 年 度 収 支     | ▲17,278,809 | 9,570,481   | ▲26,849,290 | ▲ 280.5 |
| 介護給付費        | 積 立         | 25,559,721  | 30,996,933  | ▲5,437,212  | ▲ 17.5  |
| 準備基金等        | 取 崩         | 10,559,000  | 19,982,000  | ▲9,423,000  | ▲ 47.2  |
| 実            | 質 単 年 度 収 支 | ▲2,278,088  | 20,585,414  | ▲22,863,502 | ▲ 111.1 |

介護保険料の滞納繰越分1,127,550円の内、220,410円が徴収できているが、431,160円が不納欠損となり、新たに現年分502,860円の収入未済が発生しているため、全体で978,840円が収入未済となっている。

保険料の未納は、直接会計を圧迫するので、その対策に格段の努力をされたい。

＜ 後期高齢者医療保険事業特別会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに実質収支は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は76,216千円で、内訳は、後期高齢者医療保険料45,452千円（構成比59.6%）、繰入金28,892千円（37.9%）、繰越金1,680千円（2.2%）等となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は74,164千円で、内訳は、後期高齢者医療広域連合納付金73,858千円（構成比99.6%）等となっている。

決算は、2,052千円の黒字であり、これから前年度繰越金1,680千円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は372千円の黒字となっている。

第26表 決算状況並びに実質収支

（単位：円）

|              |    | 令和6年度      | 令和5年度      | 差引増減      |       |
|--------------|----|------------|------------|-----------|-------|
|              |    |            |            | 増減額       | 増減率   |
| 歳            | 入  | 76,216,124 | 74,207,288 | 2,008,836 | 2.7   |
| 歳            | 出  | 74,164,100 | 72,527,141 | 1,636,959 | 2.3   |
| 差            | 引  | 2,052,024  | 1,680,147  | 371,877   | 22.1  |
| 翌年度に繰り越すべき財源 |    | 0          | 0          | 0         | —     |
| 実質収支額        |    | 2,052,024  | 1,680,147  | 371,877   | 22.1  |
| 前年度繰越金       |    | 1,680,147  | 1,636,455  | 43,692    | 2.7   |
| 単年度収支        |    | 371,877    | 43,692     | 328,185   | 751.1 |
| 財政調整<br>基金   | 積立 | 0          | 0          | 0         | —     |
|              | 取崩 | 0          | 0          | 0         | —     |
| 実質単年度収支      |    | 371,877    | 43,692     | 328,185   | 751.1 |

医療保険料の滞納繰越分325,810円の内、201,410円が徴収できているが、9,600円が不納欠損となり、新たに現年分486,200円が収入未済となっているため、全体で601,000円が収入未済となっている。

本会計における徴収率は98.7%と高く、健全な運営がなされているが、引き続き徴収率の向上及び滞納金の解消に努力されたい。

＜ 簡易水道事業会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに収支状況は、次のとおりである。

○収益的収支

【 収 入 】

収入は99,128,424円（税抜）で、内訳は、営業収益85,516,187円（構成比86.3%）、営業外収益13,612,237円（13.7%）、特別利益0円（0.0%）となっている。

【 支 出 】

支出は75,118,804円（税抜）で、内訳は、営業費用71,653,106円（構成比95.4%）、営業外費用3,465,698円（4.6%）、特別損失0円（0.0%）となっている。

第27表 収益的収支決算対比表（税抜）

（単位：円）

|                              | 令和6年度      | 令和5年度      | 差引増減        |         |
|------------------------------|------------|------------|-------------|---------|
|                              |            |            | 増減額         | 増減率     |
| 営業収益(A)                      | 85,516,187 | 84,115,448 | 1,400,739   | 1.7     |
| 営業費用(B)                      | 71,653,106 | 71,662,786 | ▲ 9,680     | ▲ 0.0   |
| 営業利益(C)<br>(A) - (B)         | 13,863,081 | 12,452,662 | 1,410,419   | 11.3    |
| 営業外収益(D)                     | 13,612,237 | 13,856,491 | ▲ 244,254   | ▲ 1.8   |
| 営業外費用(E)                     | 3,465,698  | 3,293,049  | 172,649     | 5.2     |
| 経常利益(F)<br>(C) + (D) - (E)   | 24,009,620 | 23,016,104 | 993,516     | 4.3     |
| 特別利益(G)                      | 0          | 0          | 0           | —       |
| 特別損失(H)                      | 0          | 9,340,277  | ▲ 9,340,277 | ▲ 100.0 |
| 当年度純利益(I)<br>(F) + (G) - (H) | 24,009,620 | 13,675,827 | 10,333,793  | 75.6    |

上記のとおり、令和6年度の収益的収支の損益計算書での当年度純利益は24,009,620円となっている。

○資本的収支

【 収 入 】

収入は13,425,349円（税込）で、他会計出資金（構成比100.0%）となっている。

【 支 出 】

支出は26,904,361円（税込）で、内訳は、建設改良費1,877,900円（構成比7.0%）、企業債償還金25,026,461円（93.0%）となっている。

第28表 資本的収支決算対比表（税込）

（単位：円）

|                    | 令和6年度        | 令和5年度        | 差引増減        |        |
|--------------------|--------------|--------------|-------------|--------|
|                    |              |              | 増減額         | 増減率    |
| 他会計出資金(A)          | 13,425,349   | 13,180,450   | 244,899     | 1.9    |
| 企業債(B)             | 0            | 0            | 0           | —      |
| 収入合計(C)<br>(A)+(B) | 13,425,349   | 13,180,450   | 244,899     | 1.9    |
| 建設改良費(D)           | 1,877,900    | 3,395,600    | ▲ 1,517,700 | ▲ 44.7 |
| 企業債償還金(E)          | 25,026,461   | 24,563,546   | 462,915     | 1.9    |
| 支出合計(F)<br>(D)+(E) | 26,904,361   | 27,959,146   | ▲ 1,054,785 | ▲ 3.8  |
| 差引(G) (C)-(F)      | ▲ 13,479,012 | ▲ 14,778,696 | 1,299,684   | ▲ 8.8  |

資本的収支は、13,479,012円不足となっており、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額169,000円と引継金13,310,012円とで補てんされている。

簡易水道事業においては、令和5年度から地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用し、複式簿記・発生主義の公営企業会計に移行し、保有資産の価値や事業の経営状況を的確に把握することができるようになった。

水道使用料の滞納繰越額は9,979,820円であったが、6年度末は8,883,490円となっており、当年度中の不能欠損処分5件6,050円を除いた滞納繰越額は1,090,280円減少しており、6年度から実施した長期滞納者などに対する給水停止措置など未納額減少に向けての取組みの成果が出ているものと思われるが、以前として高額な滞納額が発生しているため、今後も引き続き解消に向けて格段の努力をされたい。

簡易水道事業経営については、給水人口の減少や施設の老朽化、耐震化への取組が急務となっており、今後一層厳しい経営状況が見込まれることから、松野町簡易水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化を図るほか、長期的な視点に立って事業経営の改善、合理化等、経営健全化に努力され、今後とも安定的で健全な事業経営に努め、良質で安全な水道水が安定的に供給されることに期待するものである。

・・・ む す び ・・・

地球温暖化による気候変動や、パンデミックをはじめ、依然として中東やウクライナにおける紛争など、収束の兆しを見せず、地政学リスクの高まりとともに、先行き不透明な状況が続いている。また、主要国の多くで、リーダー交代による政策の変更が行われるなど、不確実性がさらに高まる中、世界各地で起きている猛暑や豪雨、巨大地震の発生など、持続可能社会への対応は待ったなしの状況である。

そのような中で、「第5次松野町総合計画」と「第2次森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた各種事業を展開されるとともに、人口、経済、地域社会の課題に対して、一体的・持続的に取り組み、災害発生に備えた防災・減災対策、自治コミュニティの支援、農林業や商工業、観光業の活性化、移住・定住の促進、健康福祉・子育て支援、ICT教育の充実など、地方創生と町が抱える懸案事項への対処がなされている。

また、本町では昭和60年度以降、第5次行財政改革大綱及び推進プランを策定し、各種改革に取り組み、一時の危機的状況と比べると財政基盤は改善されているが、緩やかな経済の回復基調とはいえ、税収増に繋がる状況は不透明で、依然として厳しい財政運営が強いられている。

これまで、経済成長を背景に、町民の福祉の増進、健康づくり、スポーツの振興施設を始め、文化振興施設、農業振興施設等が随時整備され、特に恵まれた自然環境を生かした観光交流事業の展開により、インバウンドの増加を含み、交流人口の増大等、地域に多大な波及効果をもたらせてきたところであるが、今後においても「森の国まつの」の自然景観の継承と歴史文化遺産の保全・活用などの推進に期待する。

しかし、多額の投資をされたこれらの施設については、非常に厳しい現下の財政事情の中で、今後、管理運営等に財政負担が伴うものと懸念される中、健全な財政運営に努められたい。

さて、令和6年度の各会計の歳入歳出決算については、予算現額、収入済額、支出済額を会計管理者所管の原簿及び関係諸帳票と照合した結果、計数は厳正に経理され、諸帳票と符合し、翌年度に遅滞なく繰り越されていることを確認した。また、各基金の運用状況調書についても関係諸帳簿、基金台帳と符合しており、正確であることを認めた。

一般会計の歳入総額は4,217,603,709円、歳出総額は4,060,244,028円、差し引き残高157,359,681円となり、これを前年度と比較すると74,068,517円、率にして88.9%の増となっている。この残高157,359,681円から、繰越明許事業の一般財源14,758千円及び前年度の繰越金を差し引いた単年度収支については、62,110,517円の黒字決算となっている。また、この単年度収支に財政調整基金への積立額43,635,242円を加算し、取崩額274,917千円を差引いた、実質単年度収支は、

169, 171, 241 円の赤字となっている。

歳入では、自主財源の柱である町税が 277, 638, 870 円徴収されている。

町税全体の滞納繰越額は前年度と比較して、770, 711 円増額の 9, 509, 615 円となっている。徴収率の向上対策は基より、納税の公平さを損なわないためにも、不納欠損が生じないように引き続いて、定期的に戸別訪問や、愛媛地方税滞納整理機構及び県・市町税務職員相互併任事業等との連携などにより、滞納解消に向けた積極的な取り組みを継続されたい。

歳入の 52.4%を占めている依存財源の主要な地方交付税は、普通交付税物価高や人件費の増額などにより、臨時経済対策費等が、創設されたことに伴い、全体では前年度とほぼ同水準の 2, 210, 953 千円となっている。

地方交付税については、近年では大幅な削減もなく安定して推移しているが、国の財政状況も逼迫している状況であり、地方交付税制度の見直しなど減少傾向で推移する可能性もあるため、国の財政措置などの動向を注視し、健全な財政基盤づくりに努められたい。

町債については、令和 5 年度までの 12 年間毎年増加していたが、6 年度の起債発行額の抑制により、6 年度末の残高は、前年度比 62, 922 千円減の 5, 801, 483 千円となっている。

歳出では、予算執行率 85.3%で、不用額が 163, 528, 628 円生じており、主なものは、総務費では、高校生等鉄道・バス通学定期券購入費、農林水産業費では、農業振興費、造林事業費の補助金、商工費では、森の国創業支援・物産振興キックオフ委託料、教育費では、学校給食共同調理場施設大規模改修工事費などである。

総体的に言えることは、入札執行時の経費抑制等によるものであらうと思われるが、前年度より、24, 800 千円余り不用額は増加しており、引き続いての計画的な予算計上と執行に努められたい。

性質別の歳出構成については、公債費 546, 872 千円（起債残高 5, 801, 483 千円）人件費 824, 755 千円、扶助費 262, 083 千円の義務的経費の決算額は 1, 633, 710 千円で、40.3%を占めている。

投資的経費は、前年度に比べ 110, 935 千円（18.2%）減額の 757, 947 千円となっている。

本町においては、公共事業等新規事業の取り組みも困難な状況であるが、地域活性化のため財源確保に努められ、格差の無い町政推進をさらに推進されたい。

その他の経費は、前年度比 3.4%、54, 477 千円増額の 1, 668, 587 千円で、支出総額の 41.0%にあたるものである。

その増減の主な要因は、人件費では、人事院勧告に伴う人件費の上昇や、物件費では、小学校の教科書改訂に伴う指導書をはじめ、消防団の活動服や、町指定ごみ袋の整備、更に、政府主導で地方自治体の情報システムを共通基盤に集約するガバメントクラウドのデジタル基盤改革支援委託料の増額や、積立金では、臨時財政対策債償還のための基金積立に要する経費が算定されことや、ふるさと納税額の増によるものである。

普通建設事業費は、防災情報等伝達設備更新事業・いわゆる行政無線放送事業が、繰越となったことや吉野生公民館建設事業の完了により減額になっているものの、令和6年度においても、滑床ビジターセンター万年荘整備事業や放課後児童センター整備事業など、公共施設等適正管理推進計画に基づいて計画的な公共施設の整備が進められていることが確認できた。

次に、特別会計の状況は、特別会計全体の実質収支額及び実質単年度収支は黒字であり、前年度の繰越金を差し引いた単年度収支については、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計を除く特別会計は、黒字決算となっている。

まず国民健康保険特別会計の決算については 11,219 千円の黒字決算であり、これから前年度繰越金 20,274 千円を差し引いた単年度収支は 9,055 千円の赤字となっている。財政調整基金積立金 10,340 千円を加算した、実質単年度収支は 1,285 千円の黒字決算である。

保険給付費は、前年度比 829,182 円増の 350,883,734 円で、1 人当たりの給付額は、前年度比 7.3%増の 432,656 円となっている。

国保の運営は、保険給付費の動向によって保険税に及ぼす影響が大きく左右されるので、税の負担が限界とならないよう日頃から積極的な健康づくりに意を注ぎ、保健衛生業務と連携する中で給付費縮減に更なる尽力をされたい。

なお、特定健康診査の受診率は 51.2%と県内では例年上位に位置しているものの、目標値には到達できていないことから、更なる受診率の向上と事後指導に努められ、予防活動等を積極的に推進されたい。

また、収入未済額は、前年度に比べ 541,050 円増加しており、2,128,900 円の滞納が新たに発生し、全体では 4,426,723 円となっている。

国保財政は相互扶助により成り立っていることから、今後、国保運営が困難になることが懸念されるので、引き続いての滞納解消に努められたい。

中央診療所特別会計の決算については、9,519 千円の黒字決算となっており、これから前年度繰越金 8,484 千円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は、1,035 千円の黒字となっている。診療所箇所数・病床数算入相当額などで算定される普通交付税を財源とする一般会計繰入金 81,579 千円のほか、患者数減少による経営収支補填分として、95,527 千円を繰入れている。

非常に厳しい経営状況となっており、町財政を圧迫する要因となる可能性が高いこ

とから、経営改善に取り組む必要があり、6年度においては、経営改善コンサルタントにより、あるべき姿を職員自ら考え、具体的なビジョンづくりなどに取り組むことで、健全経営に期待するものである。

健康上の問題、疾病に対し、総合的、継続的に対応するプライマリ・ケアとして、また、地域包括ケアにおける医療の核として、地域の保健・医療・福祉機能を十分に発揮し、かかりつけ医療機関、健康づくりの拠点施設として、引き続いての、医療の充実と安定経営を願うものである。

住宅新築資金等貸付事業特別会計については、歳入不足が 34,413,372 円生じ、翌年度の歳入歳出予算に編入されている。

令和5年度末の滞納金額 72,981,422 円の内 1,287,902 円が徴収され、令和6年度末滞納金額は、71,693,520 円と多額の金額になっている。

戸別訪問や納付相談会などの実施により、一部の滞納者から定期的に納付されている状況であり、更なる解消に向けた未納額償還対策に尽力されたい。

介護保険特別会計は、繰入金 131,722 千円が投入され、43,971 千円の黒字決算となっている。前年度繰越金 61,249 千円を差し引いた単年度収支は 17,279 千円の赤字であり、この単年度収支に基金積立金の 25,560 千円を加算し、取崩しの 10,559 千円を差し引いた実質単年度収支は 2,278 千円の赤字となっている。

滞納状況は、前年度からの繰越分 1,127,550 円の内、220,410 円が徴収されているものの、431,160 円が不納欠損となり、新たに 502,860 円の収入未済が発生し、全体で 978,840 円が収入未済となっている。保険料の未納は、直接会計を圧迫するため、健全な会計運営に格段の努力をされたい。

後期高齢者医療保険事業特別会計については、2,052,024 円の黒字決算であり、これから前年度繰越金の 1,680,147 円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は 371,877 円の黒字となっている。

医療保険料の滞納繰越分 325,810 円の内、201,410 円収納されているが、9,600 円が不納欠損となり、新たに 486,200 円の収入未済が発生し、全体で 601,000 円の収入未済額となっている。令和6年度における徴収率は 98.7%と毎年、非常に高く健全な運営がなされている。引き続き徴収率の向上及び滞納金の解消に努力されたい。

簡易水道事業会計は、令和5年度から複式簿記・発生主義の公営企業会計に移行し、保有資産の価値や事業の経営状況を的確に把握し、事業収入を主な財源として、独立採算制により、経理するものである。

収益的収支では、収入が 99,128,424 円で、支出は 75,118,804 円となり、収益的収支の損益計算書での当年度純利益は、24,009,620 円となっている。資本的収支では、収入 13,425,349 円、支出は 26,904,361 円となり、資本的収支は、13,479,012 円不足となっており、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と引継金で補填され

ている。

収入未済額については、水道料の滞納繰越額 9,979,820 円であったが、1,090,280 円は徴収され、不能欠損分 6,050 円を除いた滞納額は、8,883,490 円となっている。今後も、引き続き滞納解消に向けた努力をされ、給水人口の減少や、施設の経年劣化等により全国的にも事故等が発生している中、施設の老朽化、耐震化への取組など、厳しい経営状況が見込まれ、経営基盤の強化など、水道施設の適正な維持管理や、経営の効率化に期待する。

次に、財政健全化を示す指標については、町民税や普通交付税など、経常的な一般財源収入に占める義務的経費の割合を示す経常収支比率は、前年度より 2.1%改善はしているが、86.2%と標準値より高いので、引き続いて事業の効果等を検討され、長期的な改善に取り組まれない。

財政力指数は昨年度とほぼ同数値の 0.153 となり、財源の余裕には程遠い数値であり、今後においても町税等の大幅な増加は見込めず、この数値はほぼ横ばい状態が続くものと思われる。

実質公債費比率は、前年度より 0.7%悪化し、7.6%となっている。

町の中長期財政計画による試算では、今後比率は、上昇傾向で推移する見通しであるものの、自主財源の割合が低く、地方交付税等の動向に左右されやすい脆弱な財政基盤であることから、今後においても、行財政改革大綱及び推進プラン等に基づく各種行財政改革の継続や、地方交付税での還元率の高い有利な起債などの活用により、慎重な財政運営に努められたい。

本町の令和 6 年度全会計の滞納繰越額は、前年度より 275 千円余り増の、110,127 千円余りであり、引き続いての滞納繰越額解消に向けた取り組みに英知を結集され最大限の努力を払われたい。それにより、町の重点施策である観光、農林業の振興支援策は基より、情報化時代に対応した環境整備、健やかで、生きがいに満ちた住民環境整備など「にぎわい」と「やすらぎ」に満ちた持続可能な森の国・安心・安全で環境と調和のとれた松野町の創造と発展のため町政の推進を更に進められたい。

最後に、公有財産については、短期間ではあったが現地に出向き、各施設の管理状況について検査を行った。遊休施設は、建物破損の進行、老朽化等に伴い周辺の環境を害する施設（建物）となることから、今後の管理と利活用計画及び処分対策など具体的な取り組みと、対応策を引き続いて検討されたい。特に、緑地等利用休養施設など現在未使用の施設については、処分等も含めた今後の管理・活用について地元や各関係者等と協議しながら、より良い方向性を見出して頂くことを強く切望するものである。

常時使用するスポーツ施設等については、安全・安心して使用できる施設として、引き続いての管理をされたい。

学校、保育園の管理については、安全対策（建物、遊具、防火、防犯）及び校舎内外の維持管理は基より、近年発生している各種の感染症予防対策についても、基本に沿った万全な予防対策がなされている。

今後、数十年のうちに高い確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震をはじめ、全国各地で発生している集中豪雨などに備えた防災体制を強固なものにされるとともに、自助・共助・公助の連携で、大規模災害に備える意識の高揚を全町民共々図られたい。

今日、本町においても、少子高齢化や人口減少、先行き不透明な経済動向、地方分権の進展、地政学の益々の不確実性と生成 AI の進化など、行政を取り巻く環境も様変わりする中、自治体自らの改革が求められている。

そのような中、町民の生活と福祉の向上のため、町制 70 周年を迎える中、「小さな町の大きな挑戦」を方針とした「50 年後、100 年後も穏やかな暮らしが続いていること」、「自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと」、「今を生きる住民が、幸せを実感できるようになること」をスタンスに、「にぎわい」と「やすらぎ」に満ちた持続可能な森の国、安全、安心で環境と調和のとれた、持続可能な松野町の創造と発展のため、社会生活・価値観の変化を捉えながら、全職員が VUCA の時代に必要なスキルを習得され、広い視野と英知を結集させ、日々の職務に精励されるよう期待するものである。